



働き方改革 経営者・総務のための 「いま」企業がとるべき具体策は?

参加費
無料
定員：40名

2018.9/11(火)

時間 14:00～17:00

場所 平安キヤノン事務機 株式会社 本社
京都市南区上鳥羽北塔ノ本町30

第一部 特別講演

講師：トラヴェシア社会保険労務士 事務所
代表 平松 利麻 氏

『「働き方改革関連法改正」の最新情報と 「いま」企業が取るべき具体策』

～労働時間上限規制・年休取得義務化・同一労働同一賃金など
企業に求められる対策を徹底解説～

第二部

講師：平安キヤノン働き方改革チーム

『中小企業が取り組む働き方改革とは？

実践現場の生の声をお届け！』

～平安キヤノン流働き方改革！オフィスも丸ごとお見せします～

特別
講師



トラヴェシア社会保険労務士事務所
代表 平松 利麻 氏

厚生労働省 和歌山労働局にて約4年間、
労働時間削減や年休取得率向上など企業の
働き方改革に従事。

産業・法律・行政・臨床・学術研究と
1人で5つの視点を持つ特長を生かし、
セミナーやワークショップからコンサルティングまで
全国で幅広い活動を行っている。

北里大学 特別研究員（H29年度～）、
国立大学法人和歌山大学非常勤講師
(H26・27・28年度)。

主催／平安キヤノン事務機株式会社

お問い合わせ／TEL(075)681-2591 FAX(075)681-0217

弊社HPからもお申込みいただけます。

第一部 特別講演 2019年4月施行！

講師：トラヴェシア社会保険労務士 事務所
代表 平松 利麻 氏

「働き方改革関連法改正」の最新情報と「いま」企業が取るべき具体策 ～労働時間上限規制・年休取得義務化・同一労働同一賃金など企業に求められる対策を徹底解説～

7月6日、ついに働き方改革関連法が公布されました。労働時間上限規制や年休取得義務化、同一労働同一賃金等、どれも企業にとって非常に大きな影響を与える改正であり、今や人事労務管理の抜本的な見直しを迫られる新時代に突入しているといえます。

そこで本セミナーでは、労働局および労働基準監督署で4年超にわたり企業の働き方改革を支援してきた社会保険労務士が、気になる法改正の最新情報と企業に及ぼす影響、さらに平成30年度の労働基準監督署による調査方針のポイント等について、「いま」求められる対応策を徹底解説します。

第二部

講師：平安キヤノン働き方改革チーム

『中小企業が取り組む働き方改革とは？実践現場の生の声をお届け！』 ～平安キヤノン流働き方改革！オフィスも丸ごとお見せします～

政府が推進する『働き方改革』。取り組むための9つのテーマなども発表されていますが、実際に中小企業で実現するには難しいテーマも多く、取り組みに対して足踏みをしている企業も多いのではないでしょうか。平安キヤノン事務機では2009年から継続的に働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、働き方改革もその一環としてとらえ、生産性向上をメインにコミュニケーション・モチベーション向上などの視点も加えた当社なりの働き方改革を行っています。

今回は取組の過程や失敗談などを交えて、ありのままに働き方改革実践企業としての声をお届けします。

平安キヤノン流対応

ルールだけではなく、仕組み・意識を変えていく！
“生産性向上”

売上・利益
拡大

時間・ムダ
の削減

日程

2018年9月11日 (火) 定員40名様

時間

14:00～17:00

受講無料

[受付開始] 13:30～
平安キヤノン事務機 本社

京都市南区上鳥羽北塔ノ本町30

会場

※定員になり次第締切らさせていただきます。
お早めにお申し込みください。
※お申し込みの受諾後、事務局担当より
受付確認のご連絡をさせていただきます。



【お申込用紙】24時間申込受付FAX:075-681-0217

フリガナ		
貴社名		
フリガナ	お役職	
ご参加者様氏名①		
フリガナ	お役職	
ご参加者様氏名②		
ご住所		
E-mail		
TEL	FAX	

お問い合わせ先： 平安キヤノン事務機株式会社

電話番号：075-681-2591
FAX：075-681-0217